

高齢者を含む世帯の地域別住宅事情 —愛知県における検討—

小川 正光
(家政学教室)

Regional Difference Appeared in Housing Condition of the Aged —Study on Aichi Prefecture—

Masamitsu OGAWA
(Department of Home Economics)

1. はじめに

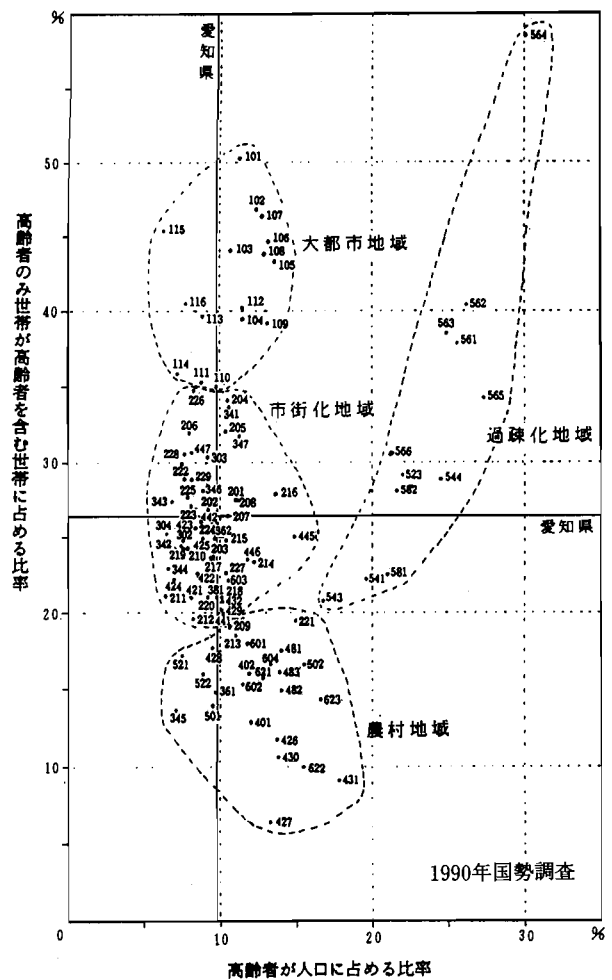
わが国は「高齢社会」となり、さらに高齢者人口は増加しつつある。高齢者向けの居住環境を整備・充実させていくことが、現在の重要な課題である。高齢者の居住問題を解決するためには、住宅条件を改善するだけでなく、日常生活を送る上で必要な生活援助サービスの充足をも含めた生活問題として検討する視点が必要である。生活援助サービスを行なう主体としては、家族、近隣居住者、社会的な福祉行政などがあるが、同居・近居する家族がいない高齢者の場合には、地域における近隣居住者との付き合いや社会的な施設・サービス体制の整備が必要であり、地域に依存する割合は高くなる。

高齢者を含む世帯型の変化をみると、かつては同居世帯が一般的であったが、高度経済成長期以降、若い世代が大都市圏へと移動するのにもともない、高齢者のみで居住する世帯の比率が高い地方・地域が形成され、差異が生じている。これは生活援助サービスを必要とする地方・地域が形成されてきたことを意味し、高齢者の生活・住宅状況を地方・地域別に検討する課題が重要になってきたのである。

筆者らは全国を対象に、都道府県を単位として、高齢者の住宅事情について数地方に類型化する研究を行なったが¹⁾、本研究では、同一の地方に属する県内においても、住宅内容と生活条件において地域的な差異がみられる知見を得たので報告する。地域の類型化を行う指標としては、高齢者を含む世帯の型を用いる。大都市である名古屋市から山間部の過疎地域までを含む愛知県を対象とし、統計調査を再集計する作業を行い、地域の類型化と各地域別の住宅事情を分析することを通じ、住環境と生活援助サービスにおける改善課題を提示することを目的とする。

2. 研究の方法

愛知県内を市区町村を単位とした地域の類型化を行なうためには、1990年国勢調査の世帯に関するデータを使用した。その後、各地域別の住宅事情を分析する



●凡例

101	千代田区	206	春日井市	227	高岩市	424	大治町	523	小原町	村
102	豊田区	207	日川市	228	岩倉市	425	蟹江町	541	足助山	村
103	北名古屋市	208	津島市	229	豊明市	426	十津川村	543	下田	町
104	西尾市	209	碧南市	302	東郷町	427	飛鳥村	544	旭	町
105	中村	210	南谷市	303	日進町	428	弥富町	561	池田	町
106	中川区	211	豊田市	304	長久手町	429	立川町	562	東	町
107	瑞穂区	212	尾張市	342	豊春町	430	八幡町	563	豊	町
108	熱田区	213	安城市	343	西尾町	431	阿久比町	564	津	町
109	熱田区	214	瀬尾市	344	師勝町	432	佐藤町	565	津	町
110	熱田区	215	山崎市	344	春井町	441	阿久比町	581	津	町
111	熱田区	216	常滑市	345	春日町	442	阿久比町	581	津	町
112	熱田区	217	南郷市	346	春日町	443	阿久比町	581	津	町
113	守山区	218	尾西市	347	新川町	444	阿久比町	601	津	町
114	守山区	219	小牧市	361	扶桑町	447	豊田町	602	津	町
115	名東区	220	稲沢市	362	扶桑町	481	吉良町	603	小	町
116	天白区	221	新城市	381	木曾町	482	吉良町	604	小	町
201	豊橋市	222	東海市	401	祖父江町	483	幡豆町	621	小	町
202	岡崎市	223	大府市	402	平七町	501	幸田町	622	小	町
203	岡崎市	224	知多市	421	七美町	521	幸田町	622	小	町
204	瀬戸市	225	立川市	422	美高町	521	幸田町	622	小	町
205	半田市	226	尾張旭市	423	甚目寺町	522	幸田町	622	小	町

図1 高齢者を含む世帯状況による愛知県内の地域区分 (1990年国勢調査)

ためには、1993年住宅統計調査を愛知県分について特別集計した結果を²⁾、本研究のために再検討して用いている。また、高齢者とは、65歳以上と定義する。

3. 愛知県内における地域区分の設定

愛知県内の各市区町村を、1990年の国勢調査の結果を用いて、高齢者を含む世帯の構成に注目して位置付け、地域区分を行なった。指標として用いたのは、①自治体全体の人口の中に占める高齢者の比率と、生活援助を必要とする程度が高くなることを示す②高齢者を含む世帯の中で、高齢単身と夫婦のみ世帯を合わせた高齢者だけで生活する世帯が占める比率、という2つの軸である³⁾。各自治体ごとの数値は図1のようであり、農業形態による地域区分⁴⁾や過疎地域の設定⁵⁾をも考慮して、次に示す大都市地域、都市化地域、農村地域、過疎化地域という4つの地域に区分することとした(図1, 2)。

大都市地域は、名古屋市を構成するすべての区である。高齢者の比率において、県の平均より高い区が多い。また、高齢者を含む世帯の中で、高齢者だけで生活する世帯が半数弱という高い割合を占めている、別

居傾向が強いことが注目される。高齢者のみで生活する世帯が多いことから、日常生活を援助する在宅サービスを整備する必要性が高い地域である。

市街化地域は、名古屋市周辺の町や人口規模が大きい市によって構成される。高齢者比率についてみると、県の平均より低い自治体の比率が高く、高齢者のみ世帯の比率は県の平均を中心に分布している。したがって、この地域は、若い世代の比率が高く、高齢者を含む世帯の形態は、同居から別居傾向へと移行しつつある地域と考えられる。

農村地域は、名古屋市から距離的に離れた人口規模の小さい市町村によって構成される。高齢者の占める割合は高く、同居している世帯構成が一般的な地域である。高齢者が生活上の援助を必要とする際には、同居する家族が行なうことが期待される地域である。

過疎化地域は、三河山間部の人口規模が小さい町村によって構成される。高齢者の人口比率は高く、また、高齢者のみで生活する世帯の比率が高いことが特徴で、生活援助サービス体制を整備する必要性が高い地域である。大都市地域と異なり、高齢者だけで生活する世帯が散在的に立地する傾向が強いため、交通の利

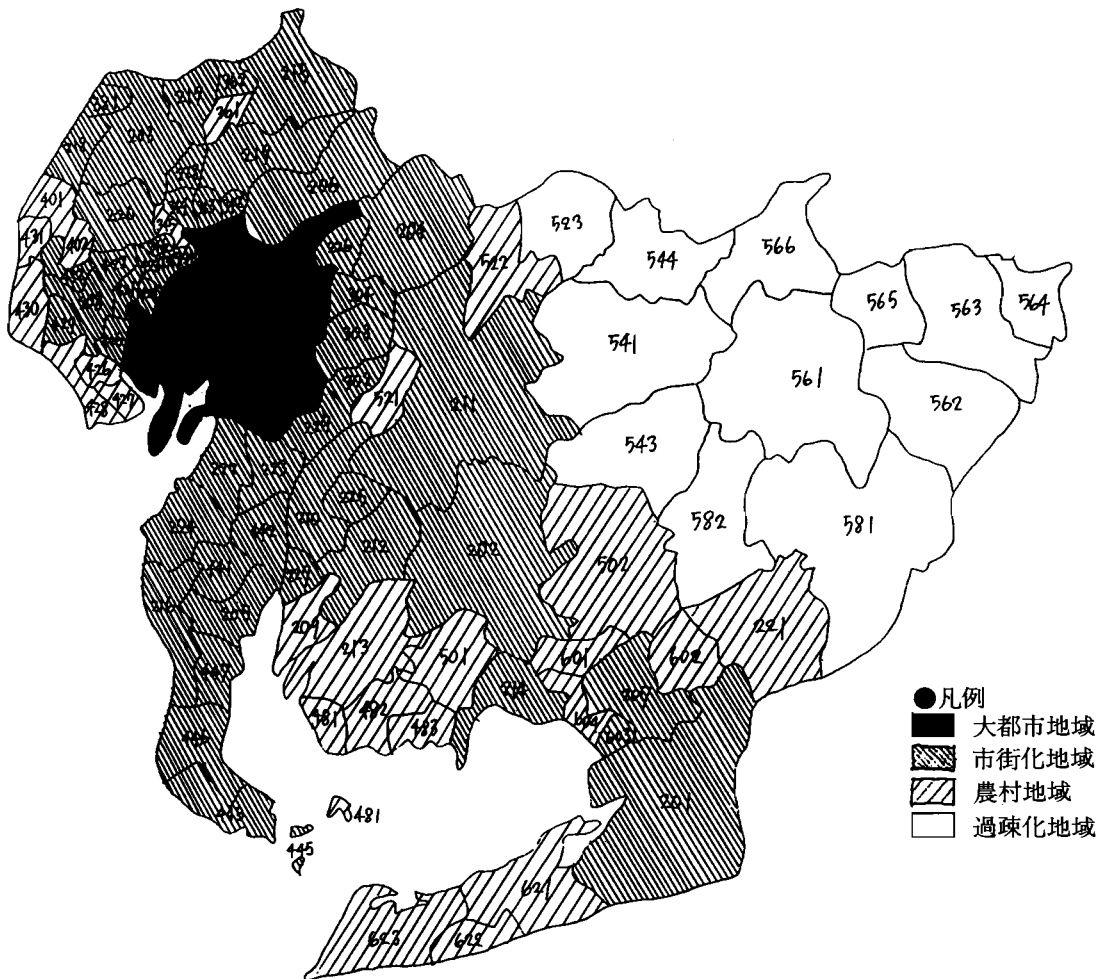


図2 高齢者を含む世帯状況による愛知県内の区分状況(1990年国勢調査)

便性を高めること、効率的な在宅サービス体制の確立が必要である。

4地域相互の関係は、次のように考えられる。まず、かつての愛知県内は、農村地域で示されるように同居世帯が多くを占める状態が一般的であったと考えられる。高度経済成長期以降になり、若い世代が高齢者を出身地に残して大都市圏に移動するようになる。こうした若い世代が転入し、主に居住するようになるのが大都市地域と大都市に通勤可能で住宅取得が可能な市街化地域と考えられる。若い世代が転出する過疎化地域では、高齢者比率が増加し、高齢者のみで生活する世帯の比率が増加した。大都市地域に対する人口流入は早い時期から始まっているので、高齢化の進行も早い。また、地価の上昇も早かったため、次の世代が成長しても同居可能な規模の大きな住宅を大都市地域内に取得することが困難になり、近居したり、郊外の市街化地域に居住する傾向が強くなったのであろう。したがって、大都市地域では、高齢者を含む世帯の比率が若干高くなり、その中で高齢者のみ世帯が占める比率も増加したと考えられる。現在、高齢者比率が低いために問題の発生が少ない市街化地域も時間の経過とともに成熟していくと、徐々に大都市地域と同様な状況を呈するようになる予測される。

以上から、社会的に高齢者向けの対応が必要な地域としては、高齢者比率が高く、高齢者のみ世帯が占める比率が高い過疎化地域と大都市地域があげられる。

高齢者のみ世帯が、前者では広い範囲に分散的に、後者では比較的集約して立地しているという差異がある。このような地域差を考慮した生活援助サービス体制の確立が必要である。

4. 高齢者を含む世帯の基本属性と親族関係

(1) 世帯の年収

世帯全体の年収を、地域と世帯型別に図3に示す。家族構成による差異に注目すると、世帯型による差は大きく、4地域とも共通して似た傾向を示している。高齢の単身世帯における年収は低く、「100万円未満」層が約半数を占め、「200万円未満」層までを加えると約8割を占めている。他の世帯型では、「100万円未満」の層はほとんどみられない。したがって、社会的にみて、高齢単身者の年収は最も低い層が集約的に含まれていると考えられる。夫婦のみ世帯になると、200以上で400万円未満までの層が多くを占めるようになる。しかし、全体の分布と比べると低く、居住条件を改善するうえでも困難な状況があるとみられる。3世代の年収は高い。700万円以上の層が半数以上を占め、規模の大きな住宅を取得することが可能であることを示している。

地域別にみると、高齢単身と夫婦のみの世帯で傾向が表れている。大都市地域における年収は高く、過疎化地域へと移行するのにしたがって低くなるという地域差があり、生活費・住居費の差が反映していると考

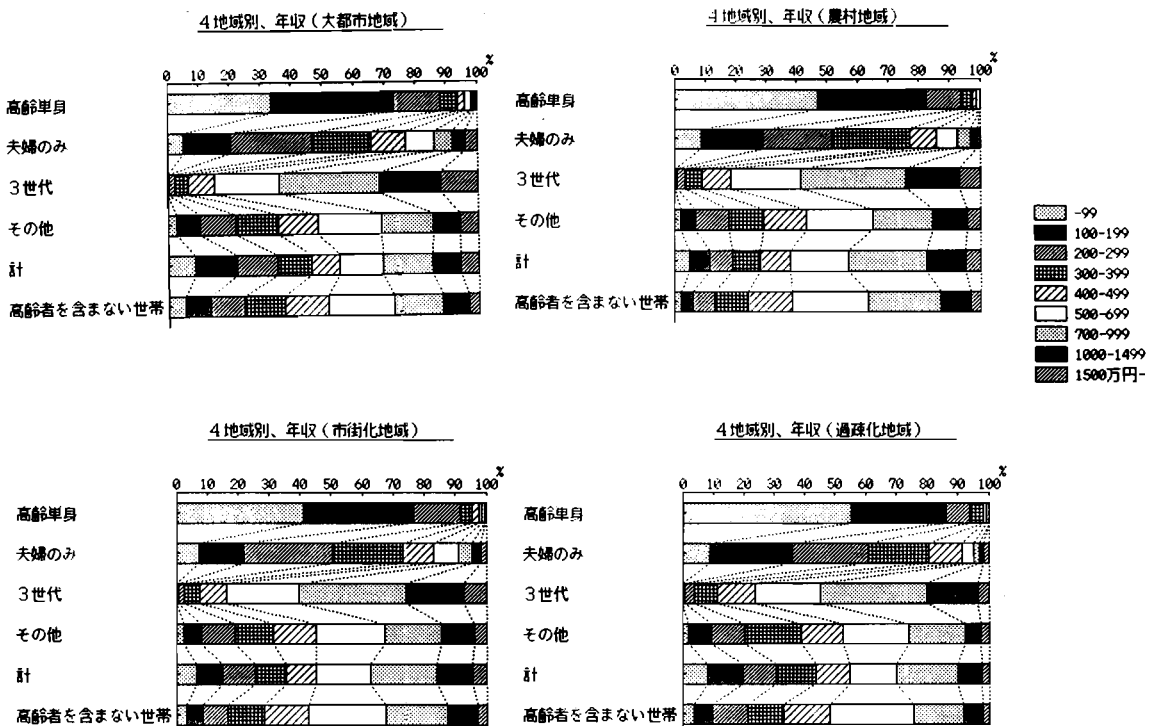


図3 地域・世帯型別、年収

えられる。

(2) 子どもの居住地との関係

高齢者だけで生活している場合には、親族や地域の近隣居住者による生活援助を必要とするケースが発生しやすい。このような中で、高齢者の生活状況の変化を、最も把握しやすいのは親族と考えられる。

図4は、高齢者だけで居住している世帯の居住地と子どもの居住地との関係を示したものである。「子どもはいない」を除いてみると、世帯型別には、大きな差はみられない。世帯型の違いを超えて、自立した生活が可能であるために、現在の居住関係にあると考えるのが妥当であろう。

地域別にみると、「近所」までの日常的に会うことが可能な距離に居住している割合は、市街化地域と農村地域で高くなっている。これらの地域では、親族の近くに住宅を確保することが比較的容易な住宅事情であるからだろう。住宅事情が厳しい大都市地域では、「同一市町村」に居住する割合が高くなっている。過疎化地域では「県内他市町村」の割合が高く、日常的には会いにくい状況がみられる。若い世代が都市圏域に移動して、高齢者のみが散在的に居住していると考えられ、交通の便の確保や地域的な生活援助サービス体系の確率が重要な地域であることがわかる。この地域では「他県」に子どもが居住しているという割合も少なく、可能な限り近くに居住する努力をしていることが読みとれ、高齢者と親族との距離関係が重要であることを示している。

次に、高齢者だけで居住している単身・夫婦のみ世帯を合わせて、世帯主の年齢別に、子どもとの関係を検討する(図5)。

高齢単身・夫婦のみ世帯を通じて、後期高齢者になると、近くに居住する割合が増加していることがわかる。特に増加しているのは、「同一敷地内」である。高齢になるほど日常生活に支障が発生することや、体調が急変することを考慮しているためであろう。

5. 住宅条件の検討

(1) 住宅形式

住宅の所有関係別にみると(図6)、高齢者を含む世帯では、高齢者を含まない世帯に比較して「持家(戸建・長屋)」の占める割合が高くなっているのが特徴である。「持家(戸建・長屋)」の比率について地域的にみると、大都市地域では、他の地域に比べて比率としては最も少ないものの、高齢者を含む世帯全体では半数を超えている。高齢者を含まない世帯における比率の倍の割合を占めており、世帯型による差が大きい地域である。市街化地域になると、「持家(戸建・長屋)」の比率は大きく増加し、農村地域では、さらに増加し、過疎化地域では、ほとんどを占めるようになっている。

高齢者の世帯型別にみると、単身世帯では「持家(戸建・長屋)」の割合は低いものの、夫婦のみ世帯になると増加し、3世代では大都市地域においても8割を超えて多くなっている。今日の愛知県内の場合には、大都市地域である名古屋市内で戸建の持家を新規に取得

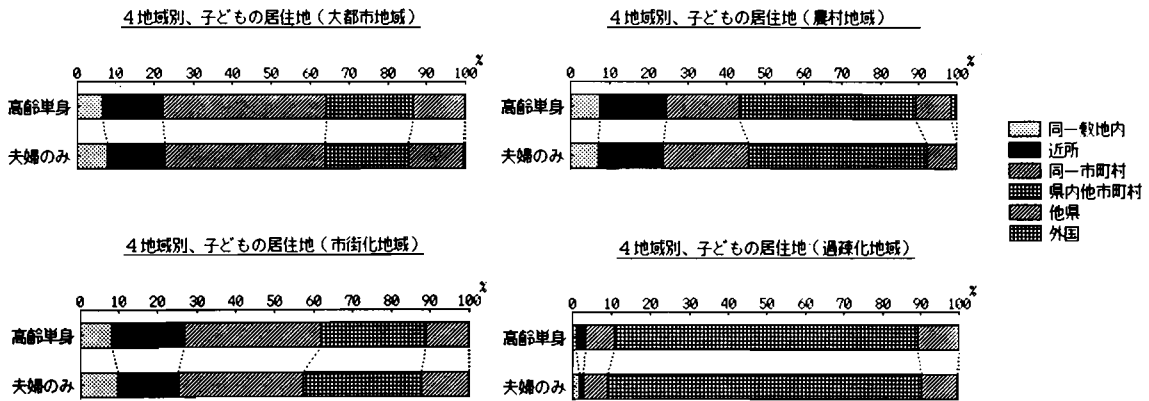


図4 地域・世帯型別、子どもの居住地

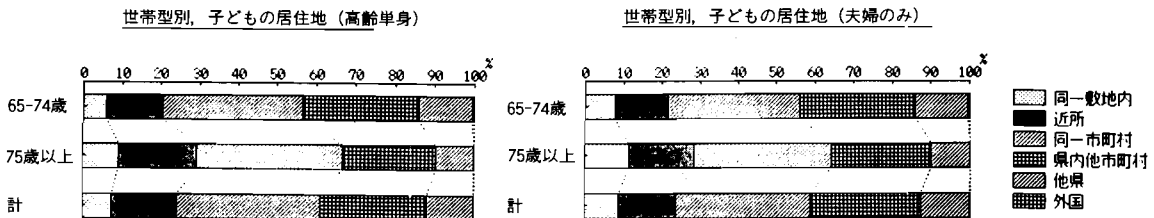


図5 世帯型・世帯主年齢別、子どもの居住地

高齢者を含む世帯の地域別住宅事情

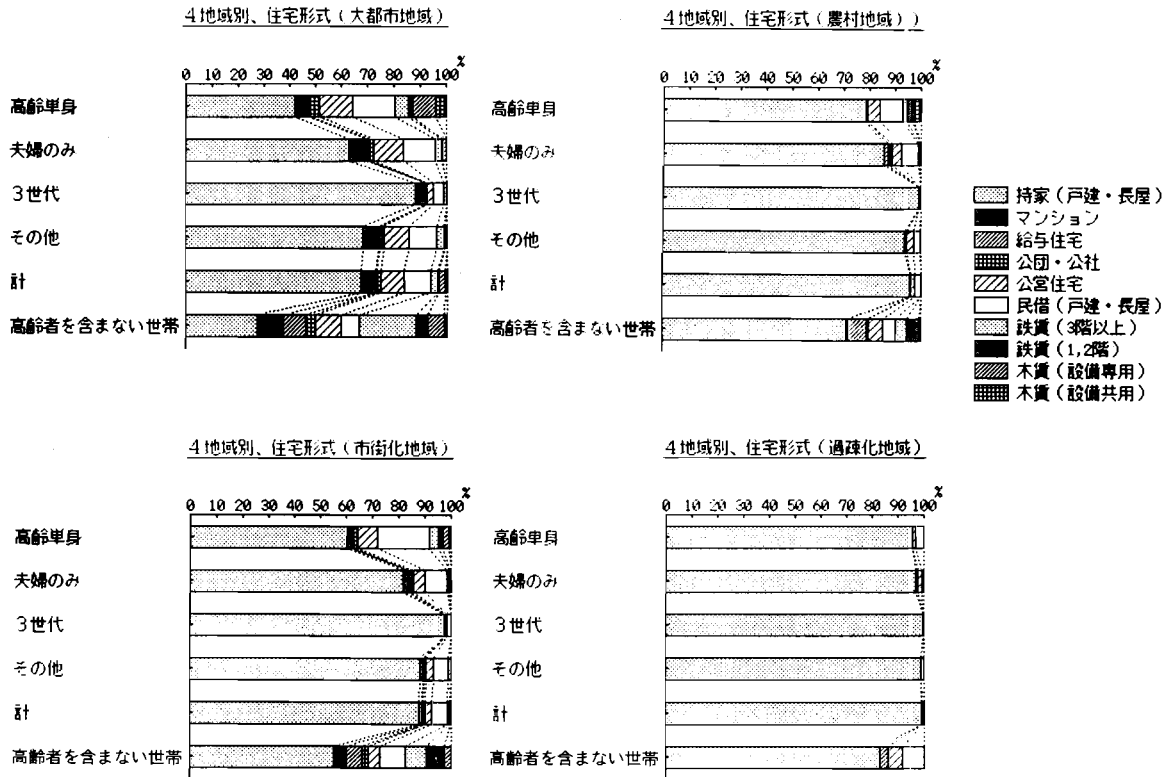


図6 地域・世帯型別，住宅形式

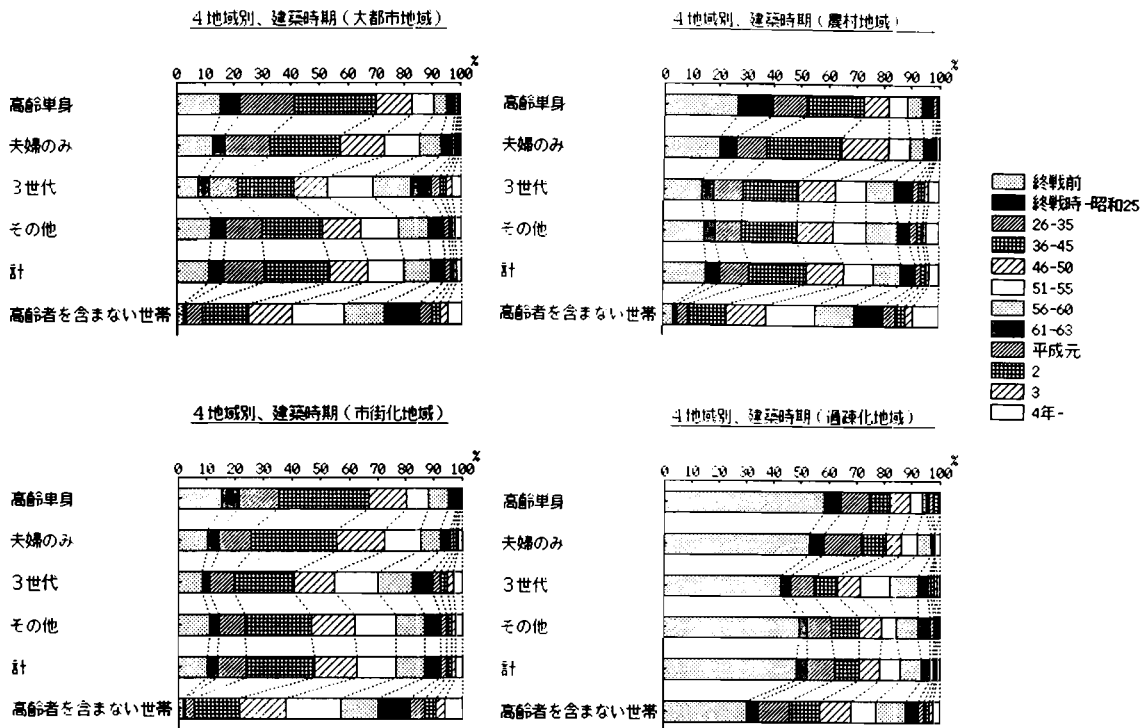


図7 地域・世帯型別，現住宅建築時期

することは、一般的には困難になってきているが、早い時期から居住している高齢者の世帯では可能であり、中でも、年収が高く、世代を継承している3世代世帯で高くなっているのである。名古屋市内から離れるのにしたがって、「持家（戸建・長屋）」の割合は増加していく傾向があり、戸建の持家居住が可能になることもみられる。

借家に注目すると、高齢者を含む世帯では「公営住宅」、「民借（戸建・長屋）」、「木賃（設備専用）」の比率が高くなっている。「公営住宅」は、どの地域においても共通して、借家の中では高い割合を示している。借家の比率が高い大都市地域では、高齢者を含む世帯の住宅の中で約1割を占めている。他の借家にみられる地域差では、「木賃（設備専用）」は大都市地域で高

く、「民借（戸建・長屋）」は市街化地域と農村地域で高くなっている。それぞれが、住宅内容の質が高くないという問題を含んでいる住宅形式である。高齢者を含まない世帯では「鉄賃（3階以上）」の比率が高いのとは対照的である。

以上から、持家に居住する比率が低い高齢者のみ世帯において、高い割合が「公営住宅」、「民借（戸建・長屋）」、「木賃（設備専用）」という住宅型に居住しているのは、収入が制約され、低額の家賃負担しかできないためと考えられる。

(2) 現住宅の建築時期

現住宅の建築時期別にみると(図7)、世帯型における差が明確である。

高齢単身世帯の住宅の建築時期が最も古く、夫婦の

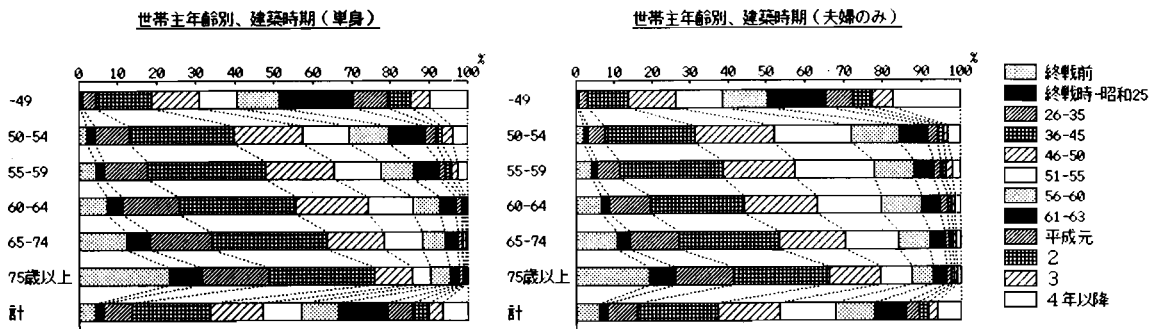


図8 世帯型・世帯主年齢別、現住宅建築時期

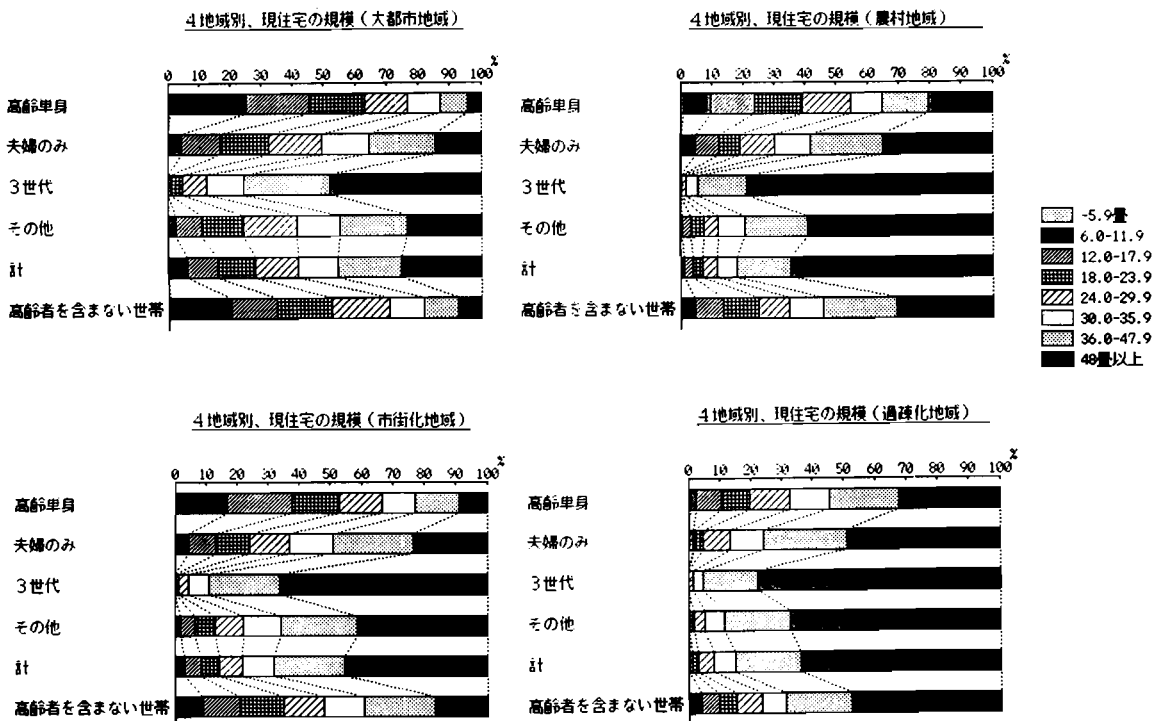


図9 地域・世帯型別、現住宅の規模

み、3世代となるのにしたがって新しくなるという傾向がみられる。3世代の世帯では、古い住宅の割合もみられるものの、近年建築されたり大規模な改造を行った住宅の比率も高いことから、生活の変化に対応させた住宅改善を進め、住宅の強度を増し、質的な居住性も向上させつつ問題を解決している割合が高いことがうかがえる。これには、年取が高いという基本的な属性が大きく影響している。

昭和35（1960）年以前に建築された住宅は、強度上の問題も含んでいると考えられる。この早い時期に建築された住宅に居住している層をみると、高齢単身者であることが注目される。高齢単身層の中で、この時期に該当する住宅が約4割という多くの割合を占めている。高齢単身者には、この問題を、転居・改築して改善する経済的な余裕がないことが大きな要因と考えられる。したがって、住宅の定期的な点検と改善を行うことや、高齢単身者が収入から支出可能な住居費を負担して居住できる住宅を大量に供給する、公的な援助が必要と考えられる。

単身世帯と夫婦のみ世帯について、世帯主の年齢別に検討すると（図8）、高齢化するのにしたがって、線形的に住宅も古くなっていく様子がみられる。身体的な状況が低下していくほど、古くて改善されていない、使いにくい住宅に居住して問題を抱えているのが実態であり、後期高齢者に対する援助が、特に、重要であ

る。

（3）現住宅の規模

居住面積の畳数によって検討する（図9）。

世帯型別にみると、高齢単身世帯の住宅規模が狭く、3世代に移行するのにしたがって規模が拡大していく傾向がみられる。3世代の住宅は、地域的としてみると規模が小さい大都市地域でも、「48畳以上」が約半数を占めて、広い。同一地域内において世帯型による差が大きいのは、大都市地域である。

地域間を比較すると、大都市地域では狭く、過疎化地域になると広くなるという関係が読みとれる。大都市地域の高齢単身者でも「-5.9畳」はほとんどなく、ある程度の規模は確保できていると考えられる。逆に、過疎化地域の単身者において、「48畳以上」という広い住宅に居住している割合が3割以上を占めていることは、日常的な掃除をはじめ、修繕などの維持・管理上の問題が発生しているのではないかと考えられる。

（4）便所の水洗化状況

住宅の設備状況として、便所の水洗化の状況を検討する（図10）。

大都市地域では、ほとんどが水洗に改善されている。しかし、過疎化地域になると、高齢者を含む世帯の約半数は未だ水洗化されていないという、大きな地域差がみられる。

世帯型別に検討すると、高齢単身世帯では水洗化さ

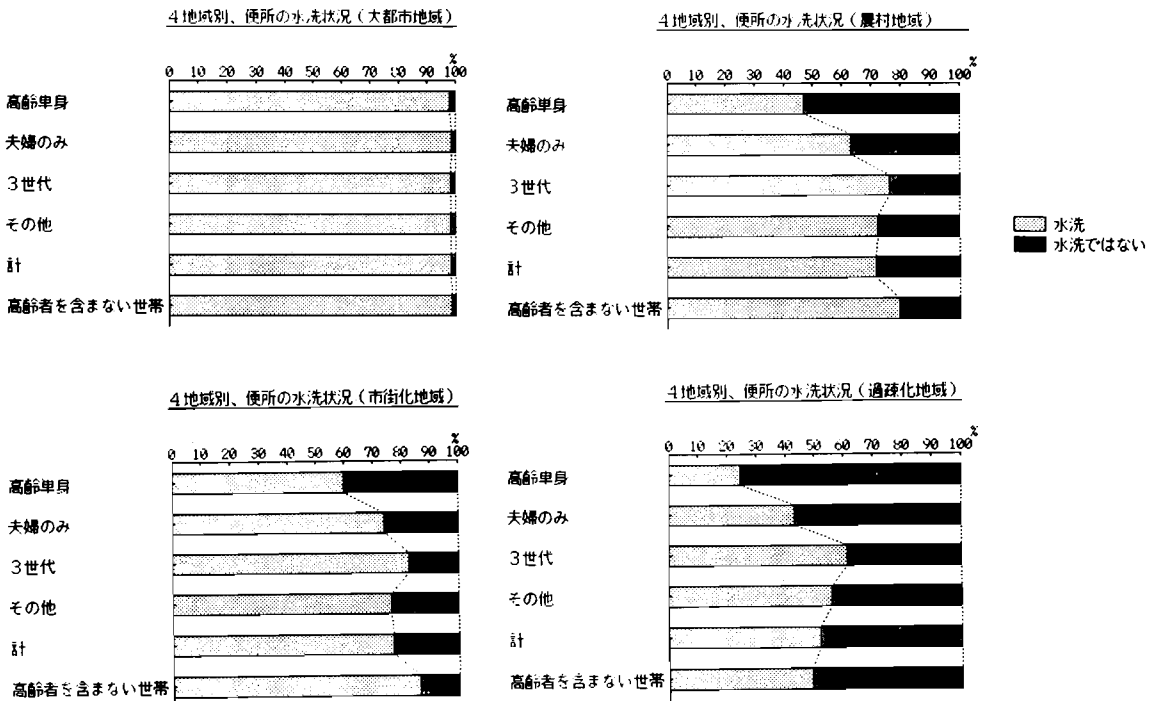


図10 地域・世帯型別、便所の水洗化状況

れて比率が高く、設備水準においても低い住宅に居住していることが表れている。3世代における水洗化率は高い。建築時期は早くても、設備に手を加えて改善して居住性を高めながら生活していることがうかがえる。これは、改善を行えるだけの経済力を備えているから可能なことである。高齢者を含まない世帯の場合には、建築時期が新しい住宅が占める比率が高いため、水洗化されている住宅が占める割合も高くなっている。

6. ま と め

高齢者を含む世帯の構成と居住状況において、愛知県内でも地域差が大きいことがみられた。大都市地域の名古屋市と三河山間部の過疎化地域では、高齢者だけで居住する世帯の比率が高く、この傾向は、さらに強くなると考えられる。住生活の問題が集約的に表れている高齢者のみの世帯を中心として、前者の地域では、住宅事情の改善が必要であり、後者の地域では、古い住宅の改善と交通の利便性や地域サービス体制の確立が課題である。

大都市地域の高齢者のみ世帯では、戸建・長屋の民間借家や木造の共同住宅に居住している比率が高かった。これら的高齢者層は、年収に限られ、家賃負担に限度があり、また、しだいに日常生活上の援助が必要

になると考えられるため、低家賃で福祉サービスと連携した公的住宅（シルバーハウジング）が果たす役割が重要であり、拡充が必要である。

註

- 1) 小川正光, 小川裕子: 高齢者を含む世帯における住宅事情の地方類型, 日本建築学会計画系論文報告集第403号, 日本建築学会, pp.115~123, 1989. 9.
- 2) 住宅問題検討分析研究会: 平成5年住宅統計調査等基礎検討報告書, 愛知県建築住宅センター, 1996. 3. の筆者担当部分による。
- 3) 1)の文献において、住宅事情に関する指標を因子分析することによって抽出された2軸である。
- 4) 農業経営の視点から地域区分を行っている農林水産省の「農林統計に用いる地域区分」(1990年11月)を用いて愛知県内を、都市的地域, 平地農業地域, 中間農業地域, 山間農業地域に4区分した光岡浩二: 農村家族の結婚難と高齢者問題, ミネルヴァ書房, p.XIV, 1996. 6. を参考にした。ただし、住宅事情を検討する本研究の区分では、上述した地域区分における都市的地域が大都市地域と市街化地域にほぼ対応して2区分され、平地農業地域と中間農業地域が農業地域にまとめられてほぼ対応している。
- 5) 新過疎法に定義される愛知県内の過疎地が、本研究の過疎化地域にほぼ対応する。国土庁地方振興局過疎対策室監修: 過疎対策の現況, 丸井工文社, p.352, 1995. 8.

(平成8年9月6日受理)